

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
女	29	主婦	神奈川県	耐震化	・不特定多数利用施設における耐震化の義務付け又は適マークのようなものを実施すべき。 ・不特定多数利用施設で耐震化等が実施されないまま震災により利用者が被害にあった場合、建物管理者に責任を問えるのか、法制度上の解釈を知りたい。
女	28	主婦	静岡県	防災教育	・これまで防災教育や訓練を経験してきたつもりだが、市民が日ごろから何をすればよいか、警戒宣言時には何をすればよいか、イメージできない。リアルな映画や小説の作成など、行政による市民への震災対策の普及方法を考え直す必要があるのではないかと。
女	56	公務員	愛知県	耐震化	・避難場所となる学校の多くは、耐震調査はされても財政状況の悪化を理由に耐震化がされていない。また2階建て以下の建物や体育館は補助がつかないため耐震調査もされていない。早急に学校施設の安全確保のための予算措置をはかり、対応を義務づけるべき。
				自助・共助	・従来の自治会や婦人会などの市民代表だけを中心とした地域コミュニティではなく、防災という視点での新たな地域コミュニティの体制作りをする必要がある。どこの誰が日頃から動けないかといったことを近所で把握しておく必要があるし、また現状では国や自治体に全てを期待する風潮が多すぎる。まず自分の命は自分で、家族の命は家族で守り、次は、そのできない状況の弱者への互助、といった活動を前提にした小さな単位での地域コミュニティを造っていく必要がある。
男	50	研究者	東京都	防災教育	・地震防災に関しては、自らの住む地域の地震環境や地盤環境を理解することが何よりも大切であるにも関わらず、学校でもほとんど教育がなされていない。国民の防災意識を根底から高めるためには、過去の地震に対する経験を最大限に利用して、国民に大地震を疑似体験してもらうことが必要である。"地震博物館"を創り、地震関連のデータを系統的に整理保管し、すぐに活用できるような体制づくりを一刻も早く始める必要があると思う。国民が地震とうまくつき合えるようにサポートするのも地震博物館の役割である。国民一人一人がいかにして地震に取り組むか、その点についても施策をもっともっと考えて欲しい。行政だけでは地震被害を防ぐことはできない。
男	46	研究者	福岡県	耐震化	・現行の耐震設計の要求水準は極めて高いものであり、現行水準を満たしていなければ直ちに危険な建物といえるか疑問である。現行の耐震診断にこの建物固有の耐震性能の違いを明らかにするだけのリアリティがなく、本当の姿を知ろうと思えば、実際の観測に勝るモニタリング手段はない。耐震診断・耐震補強は依然未熟な技術であり、その全面的かつ拙速なる推進は決してよいことをもたらすばかりではないということをご理解頂きたい。
男	42	会社員	埼玉県	危機管理	・これまでの防災対策は市民の被災軽減策が中心であるし、被害想定が甘く、最悪シナリオに十分対応できないことを実感した。本当の意味の最悪シナリオとして、首都、国会機能が崩壊するようなことを前提にした対応をも検討してほしい。
				企業防災	・企業の場合、災害が起こってから考えればよいとする風潮もあるが、企業が被災後に機能不全に陥ると日本の経済は麻痺するため、今後、この分野の基礎対策を充実することが必要である。
男	38	公務員	北海道	広域防災体制	・大規模災害では、被災地の地方公共団体や市民団体は被災者でもあるため、活動は困難である。災害を受けていない隣接地域を指定して支援物資の調達や情報収集、負傷者の護送などの役割を指定する制度・体制が必要である。
女	19	学生	兵庫県	防災教育	・小さいときから神戸一帯の地域は「大きい地震がないところ」として育ってきたので、阪神・淡路大震災を体験したときはとても大きな驚きと恐怖を感じた。今危ないと言われている東海地区などですら、住民の心境はまだ「うちは大丈夫」という認識が多いのではないかと。災害に強いまちづくりも大切だが、住民が防災意識を持つことも必要である。
				防災情報共有	・阪神・淡路大震災の被災経験をもとに、被災者しかわからないことを世間に伝えたいと考えている。できたら防災について情報を提供して欲しい。
女	42	研究者	奈良県	調査研究	・地震の発生が懸念されている地域において、地震計や歪計などによる地殻変動の測定や、動物異常の観察などを行い、科学的な分析をすることにより、地震が発生する可能性がある地域を指定し、そこで仕事や生活を行う人々に対して安全対策指導を行う必要がある。
				耐震化	・国民ひとりひとりが、自宅や職場の建物の耐震性や地盤特性、地震発生の可能性のある断層との関係を理解すること、これらの条件に応じた建築物を建てるような行政の指導が必要である。
				IT	・災害発生直後は電話の輻輳などにより、個人的な被災地の情報を知ることが困難である。ケーブルテレビなどを利用して、地区単位で被災現場の映像を見ることができるようシステムの導入など、安否確認や被災状況の把握が迅速に行えるようなものが必要である。
				生活支援	・被災見舞金により被災地から移動することはできたが、その後の収入を確保するための雇用機会を与えるような特別措置も必要である。被災者が適正な収入を得ることができるまで、被災者保護を行って欲しい。
男	34	会社員	千葉県	耐震化	・地震の多い日本において、まず考えることは強度な揺れにも耐えうる建物の構築である。既存の建物の耐震補強、新設建物についても地震に強い建物にするための検討が必要である。そこで、建築工学の分野の充実を行い、設計者の質の向上を目指すべきである。
男	29	会社員	静岡県	医療体制	・日本は世界でも有数の医師の人口密度を有すると聞く。大規模な地震が発生した場合、多数の負傷者が発生すると考えられ、外科などを専門とする医師や病院だけでは手が足りないと考えられるので、内科医なども含め、街に点在する診療所や病院などを積極的に活用した災害時の医療体制を検討してみたい。
男	49	会社員	兵庫県	耐震化	・核シェルターのおかげで、近隣住民が避難する中、備蓄しておいた生活物資を利用して安心して生活できた例があった。その家では、地上の建物も損傷ゼロであり、核シェルター部分が強固な基礎となっており、揺れを吸収して上層を守ったと考えられている。また、阪神・淡路大震災規模の揺れは核シェルターにとっては、許容範囲内の揺れだったと言える。本来の目的である核爆発に耐えるように考えられた核シェルターを利用することで、もっと安全で強固な都市ができると考える。
男	32	自営業	東京都	防災仕組み作り	・地震に強い国実現に対して、基本姿勢には満足だが、細かい連絡や連携等がまだできていない気がする。政府内だけでなく、各省庁、地方公共団体、災害支援機関の間で統一性がないのが現状。
女	32	主婦	静岡県	防災情報共有	・東海地震はいつ起きるのか？ 地震予知ができたとして、地震の前兆現象を確認した場合、警戒宣言はどのタイミングで（何時間以内とか）発令されるのですか。「何ヶ月先に地震が発生しそう」というような程度では困る。
				広域防災体制	・災害時は、国民と同様に行政職員も被災する。行政職員等の被害も想定した防災体制となっているのか？ 大規模地震の場合に備えて近隣都道府県間で応援協定が結ばれているが、火災などは数分で延焼するし、実際に役に立つのか疑問。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	35	会社員	北海道	IT	・現在の地震防災対策は、地震後の被害を最小限にするための都市計画と、地震後の救援対策がほとんど。その結果、インターネットを始めとするIT関係施設は東名阪に集中し、南海トラフ系の地震の連同士を考慮するとリスク分散になっていない。民間企業向けにIT関係施設のリスク分散のための地域分散の考え方を示すとともに、東名阪周辺以外への地域IXや国際通信用海底ケーブルの陸揚基地設置への各種優遇策が必要であると思う。
				都市整備	・経済と政治の拠点の同時被災による各種リスクを考えると、首都移転を早期に行う必要がある。
				耐震化	・違法建築や手抜き建築への罰則を強化が必要。違法建築や手抜き建築を行った場合、その建築を行った業者に対して経済的な側面から抑制することや、違法建築物の強制的な使用停止や撤去ができるようにして、違法建築物周辺での二次被害防止も行えるようにすべき。
男	34	公務員	静岡県	広域防災体制	・東海地震は阪神・淡路大震災と比較にならないほど広範囲に被害が及ぶと想定されているが、生き埋め者の救助など、現行の体制で被災者の救助活動が可能なのか。市民の感覚では、自衛隊や消防隊が全国から集結し、病院に搬送してくれると信じているが、倒壊建物の下で半日から1日も生きていけるのか。東京や大阪から来る救助隊が、被災した道路を使って2～3時間で被災地に到着するとは考えられない。
				防災訓練	・防災訓練などでは、必ずみんな助かるようなシナリオを想定しているが、対応できないことも存在することをもっと行政が市民にアピールし、市民ひとりひとりに地震発生に備えた対応を考えさせるべきだと思う。
男	33	会社員	静岡県	都市整備	・東海地震の発生に伴って8mの津波が襲来すると想定されている駿河湾沿岸地域でも、「景観が損なわれる」と民宿や旅館に反対されて津波防波堤が作られていない場所が存在する。反対する気持ちもわかるが、津波が襲来した場合には命の保証がない。反対するなら、反対した方達が、津波で流された個人財産を保証しなければならないような制度を作れないか。
				都市整備	・国で発表する被害想定や地震の発生確率で、危険であると指定された地域には、海岸や河川管理者が地元の同意なしに強制的に堤防などの防災施設を建設することができるような制度はつくれないか。
女	31	教員	静岡県	避難対策	・教職員として避難所の運営にどこまで関わればいいのか判断の基準や対応が想像つかない。学校に勤務している教職員として何をしなければいけないのか、マニュアルなどで示してほしい。
男	37	公務員	東京都	防災訓練	自衛隊の本来任務の一つとして災害派遣が明記されたことを歓迎する。災害派遣及び平時の自衛隊・消防・警察・民間等との共同訓練を重視してほしい。このような共同訓練・交流は、防災担当者間や地域での人脈を広げられるとともに、多様な情報・知識を共有でき、誤解や偏見等によるトラブルの未然防止ともなる。また今後は一隊員レベルで判断が必要とされる場面が出てくると思うが、これも警察官や民間企業の営業担当が行っていることであり、参考ができる。ただ、これは権限の分散化を伴うたので、責任範囲と判断基準の明確化、民間と共同での情報と経験を共有するためのネットワーク体制づくり等が重要となる。
男	59	会社員	東京都	耐震化	民間企業でも建築物の耐震改修は、なかなか普及していないのが実情であるが、その大きな理由として、耐震改修に際しての目標指標の標準が「耐震改修促進法」のI s 値0.6にあるためといえる。大企業では独自の指標、例えばI s 値0.45等で現実的な改修計画を進めている例はあるが、資金に余裕のない中小企業の場合、行政からの助成対象とならない耐震指標による改修はなかなか実施に踏み切れない。
				防災仕組み作り	大地震に予想される自己の財産の被害を直視し、限られた資産の中で被害を最少にとどめ、人命を守るための具体的な対策を自ら行う意欲を中小事業主に抱かせるための方策として、「(仮称)地震対策促進制度」の実施を提案する。1. 対象：主に中小企業の建築物2. 内容：建築物及び関連設備に対する被害を許容しながら、個々の事業主の限られた資金の範囲で行い得る耐震補強と、これに基づく防災計画・マニュアル作成及び防災体制の整備の推奨制度。これに対する国からの資金および技術者派遣等の技術的助成を含む。
男	37	公務員	東京都	防災教育	救急法講習受講の準義務化を提案したい。具体的には、災害時に避難所となる学校等教育機関の教職員、及び全公務員に救急法の講習を年一回以上義務付ける。また、中学・高校・大学では、カリキュラムにも取り入れるべきだ。また、民間においても、警備員の法定講習に加える、一般企業でも衛生管理責任者に講習を義務付ける、救急法普及に積極的な企業に補助をだしたり表彰するなどの方法が考えられる。日常生活で役に立ち、身近な人の悲劇を減らせる可能性が高い点はもっとPRされてよいはずだ。 災害時、最初期の救助活動は地域住民に頼らざるを得ないので、これは喫
				標準化	震災時の避難場所や備蓄倉庫の場所を示した地図自体はどこ自治体にもあるはずだが、隣り合わせの自治体で地図の寸法も表記方法も違う。これでは生活圏の広がった現在、あまり実用的とはいえず、被災地外からの救援活動にも支障が出るのではないだろうか(特にボランティア等)。国のレベルで防災地図フォーマットをつくり、最低基準を各自治体に示した方がよい。そして、できる限り速やかに、全国防災地図のデータベースを作成し、ハザードマップと併せ、インターネットで公開すれば、国民が防災について、自分の生活圏と関連づけて具体的に考えられるようになるものと思う。また、防災マップには、例えば簡単な救急法及び講習会案内、災害時等の連絡先や心構え等を記載しておけば、より実用度が増す。
男	31	会社員	東京都	災害時要支援者対策	高齢化が進み、災害弱者が増加する中で、より実践的な災害弱者対策が望まれる。ハード対策としては福祉事業としてはあるが、段差のスロープ化といった対策が少しずつ進んできている。一方、ソフト対策では、実際の災害が発生した場合にどれだけ有効な災害弱者対策が進んでいるだろうか?地域防災計画の避難誘導対策欄を見ても、対策としてはまだ文面だけの記述であり、実体が伴っていない印象である。実際でも、災害弱者をどうやって安全な場所に避難させるのか等、その組織体制や方法が明確になっていない。都会と田舎ではまた災害弱者への対応は異なり、地域特性に応じた対策の検討も必要と思われる。今後は、地域特性を考慮した上での行政/市民による地域ぐるみでの防災対策の充実が望まれるところであ
男	46	研究者	東京都	効果的投資	関東大震災の知見がそのまますべて阪神・淡路に適用するわけではない等、防災というジャンルは「各論の束」といっていい世界であり、防災基本計画のような全国一律のコンセプトで対応することがもともと不向きな世界であることは否めない。さりとして個別各論の得意な民間なり、NPOにとっても、採算が合わない、面白味がないといった理由から活動は不活発である。今後、防災活動の各論を活発化させる手だてがあるとしたら、公共がどうやって各論に予算を出せるか、その一点にかかっていると思われる。かつて、傾斜生産方式で、戦災復興を達成したのと同様に、今、必要なことは、今の時代に必要な傾斜投資を敢行することだと思われる。防災の各論が、民間ベース、市場ベースで進むというのは幻想と思う。防災に費用を費やす企業が少しあるのは、儲かる見こみからではなく、それなりの公共心、義侠心からの負担である。だからこそ、いつまでたっても防災の各論は活性化しない。今、期待する政策があるとするなら、アイデアやモチベーションの枯渇から脱出するための傾斜投資、これを達成する政策を期待したい。
男	48	研究者	千葉県	防災教育	・大震災が発生したらどのような状況になるか、想定される状況と、それに対する望ましいと考えられる行動を国民に開示して、大震災の直後の状況を独力あるいは周囲の人たちと乗り越えられる人を一人でも多く増やすようにする。 ・大震災などで倒壊した木造建物から人を救い出すには、救助法と救命法の2つがセットで必要になる。後者については地域の消防署の実施する「普通救命講習会」で活動できる人を増やしているが、前者の救助法についての知識を持っている人は皆無に等しい状況である。そこで倒壊した建物からどのような手順で人を救助するか、救助法の知識の普及活動が必要と考える。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	46	会社員	茨城県	防災仕組み作り	政府機構の改革・各省庁の連絡構造(通産・運輸・国土交通・厚生等)で管理母体がどこでどう運営し管轄するのか予算はどう対処するのかも決まらず国民の安全が保たれるのか不安だらけである。こういった企画を行うならば各都道府県を交え、自衛隊の絡みが出てくると思う。お役所仕事発想では時間がかかりいつ来るかわからない災害に対処できないと思う。今こそ首相のリーダーシップで日本を建て直ししなければならないと思う。まず何をやるのかではなく今何をすべきかであり、何をすべきかを知らず行動すなら地震に強い国の実現は難しいと思う。
男	32	会社員	東京都	市場原理導入	・防災JIS・防災ISOなど、予算措置を余り伴わず国民にアピールできる施策を進めてもらえればと思う。
				IT	・大半のプロバイダーは震災によってサービスできなくなると懸念されているが狭いキャパしかない上、回線も多重化されておらず、防災の取り組みがほとんどないのが現状である。こういう点に対する指導や新規制度を内閣府が中心になって検討することも良いのではないか。
				調査研究	・地震に関する調査研究のあり方について十分検討してほしい。
男	49	自営業	大阪府	効果的投資	・最新の技術を使って建物や橋及び高速道路ダム発電所等の建設を行うのは当然だが、適正な価格で一次業者及び末端の業者まで支払いがなされるようにしないと折角の技術も資材も役目を果たせないだろう。今の政府及び地方自治体の工事発注は一次業者に対する価格を決定発注するだけで二次業者以降の業者に対する支払い価格は一次業者に任せているので、仕事が欲しかったらこの価格でと言った押し付け価格になってしまう恐れが生じるのは解かりきった事である。適正な価格で末端の業者まで支払いが行われるように法律を改正しなければまともな工事は行われないし地震に強い建物を建てる事は出来ないと思う。
男	67	教員	愛知県	調査研究	・電磁波前兆の利用技術の実用化で不意打ちの震災を排除すれば約半数の生命は救われる。現状では確実な予知は求められないが、確実な予知情報が地震の直前ないし同時に得られても猶予期間が無いのでは効果がなく、防災上の対応を考えると最低でも1-2週間の予知期間が必要になる。このような予兆が高感度な極超長波帯の電波観測で補足できる様になった。地震発生がすぐに予兆に対応するとは特定できないが、不意打ちに備えるだけの情報を近い将来に獲得できる可能性が示された。官民を上げて実用化を推進し、震災に対処する必要がある。
				防災情報共有	・有る日有る時刻に突然、政府より大震法適用の発表では、住民は何も行動を取ること出来ない。早期の段階で、事態の推移を国民に知らせ、全国民の小さな努力の集積で大きな対策効果を上げるのが望ましい。このため、大震法適用の前に以下の条件が必要と考える。 国の全科学技術を動員した総合的な地震予測情報の獲得事業推進、 予測情報の確率・可能性を含めて日々、天気情報と同様に日常的に情報を開放し国民の対応を促す。 情報の公開とあわせて国民の意識と知識の教育を行う。日本において本事業は、国家プロジェクトとしてケネディの「to the moon」にも劣らない大きな意義があると思う。
男	35	会社員	埼玉県	都市整備	・地震に限らず大災害に耐えうる高速道路、および災害派遣の車両が確実に通れる、広い幹線道路および周辺道路の整備が、第一だと思う。
男	62	研究者	宮城県	耐震化	・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」制定後の進展は遅々たるものがあり、特に一般住家の耐震改修は殆ど進んでいない。国の強力な施策が強く望まれる。個人的には、税制上の優遇措置、1兆円×10年程度为国家プロジェクト、目的を限定した起債等の実現を提案したい。
				防災教育	・小・中・高等学校における防災教育を強化するために、魅力ある提言をして行く必要がある。同時に、わが国ではマスメディアの役割も重要であり、関係者との恒常的な意見交換の場を設けるべきである。
				調査研究	・調査研究が効果的に推進されるよう、地震調査研究推進本部との関係をわかりやすく整理してほしい。
				国際協力	・「国際的な防災協力の推進」について、発災時のみの協力では、真にその効果を発揮することができない。特に発展途上国に対しては、人材育成のための継続的な支援を行っていくことが肝要である。
男	56	研究者	大阪府	情報システム	・中央・自治体のいずれもが災害情報の横軸連携の不備を痛感している。減災と予防の観点から考えると、まず、システムツールの総合パッケージ化の遅れが問題ではないか。データ収集(震度・潮位・波高・地すべり...)が監督部局も異なり、データの共有もままならない上に、耐震構造、防潮堤・水門の強化や自動化、あるいは河川・港湾の遠隔監視などのソフト部門についても、監督部局が異なることでは、総合的な震災対策の情報に遅れが出るのは当たり前である。これらの災害情報を一本のルールの上で逐次連結していくシステムが優先されるべきである。重要なことは、専門家でなければ使えないシステムではなく、また、担当部局以外にも情報が共有できる仕組みを作ることではないか。
男	52	自営業	東京都	自助・共助	・私たちは商店街でなければ出来ない「楽しくて、儲かる震災対策」の活動を始めている。平成14年4月、早稲田商店会を中心に、全国でネットワーク化した商店街の賛同を得られ、「全国商店街震災対策連絡協議会」がスタートした。協議会に加盟した団体は、平常時において、それぞれの地域の特色を提供し、人と物、情報の交流を積極的に展開し、「活力あるまちづくり」を目指している。その一方で、震災発生時には疎開先、避難先として、心を込めて受入れることの協定を結んだ。これは、私たちが、普段から震災を切り口にした地域間交流を積極的に行い、災害時にすばやい対応ができるようになるためのものであり、(1)安否確認システム、(2)1人年間5千円程度を基金とした震災時疎開パッケージの2本だてのメニューを用意している。震災対策に関する入り口を行政側だけではなく、民間側として作り出すというものである。しかし、震災時になれば民間側だけでは十分に機能しないことも多々あるため、平常時から地域や商店街の取り組みをバックアップしてもらおうよう自治体にも協力していただ
男	60	会社員	宮城県	耐震化	・耐震化技術工法開発は民間企業の経済的リスクによって開発研究・普及がなされているが、多大な費用と時間・人的資源を費やすため、大企業にとっても至難であり、中小企業にとっては、いくら良いアイデア・技術であっても、広く実践することは難しい。このため、耐震化技術工法としては不十分な評価・証明のものが市場に出回ることもあり、実践を遅らせている原因の一つになっているのではないか。このため、以下の施策を提案する。 1. 防災技術の評価・証明・普及に関する国の方針を見直す。2. 民間企業が行う工法開発に対する開発・普及資金助成を見直す。3. 国が認めた防災技術に対する評価・証明は国が独自の予算・評価基準で評価・証明を行う制度を検討する。4. わが国の防災技術として特許、技術施工マニュアル、技術運用方法の整備を図る。
男	66	教員	静岡県	自助・共助	・町内会、自主防災会が、形式的に終わっているため、以下のような対応を早急にとってほしい。 地域の防災組織を町内会に任せた結果が、形骸化した事実を反省し、行政が把握する多様なボランティアを含めた組織に変えるように方針を発展させるべきである。住民は、バラバラになればエゴの対立になる。減災と復旧・復興の活動を住民自体が背負わないとうまくいかないと言う神戸の教訓を学ばないといけない。地域の訓練が炊き出し・怪我人救助程度に終わっている。炊き出しでも豊富な材料が手元にある訓練であり、救助でも地元医療関係者の参加は少ない。避難所の使い方一つをとっても、住民は何ら知ってはいない。全国規模の防災訓練日を9月1日に固定せず、直近の日曜日にするべきである。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	49	研究者	東京都	情報システム	・大地震発生後30分で、実際の被害の状況を市町村単位ですばやく把握し、市町村、県、国、企業が迅速な対応をとることの仕組み。
				防災仕組み作り	・防災マネジメントシステム（PDCAサイクル）の仕組みを市町村、県、国、企業のレベルで構築すること。
				防災仕組み作り	・地域防災力、産業防災力を向上させるための仕組みを作り、各省庁の役割分担により、総合的に防災対策を進める総合システムを構築すること。（特に、予防対策の充実が重要と思う）
男	66	無職	静岡県	調査研究	・地震予知は可能と考えられ、地震情報データを統計解析すれば分かる。
男	76	無職	兵庫県	耐震化	・住宅のコンクリート化、柱の強度化、屋根瓦の近代化といった対策が必要である。
				都市整備	・地下貯水槽の新設や大型貯水施設の活用、生活道路幅の改正、旧住宅地道路の改良といった対策が延焼による被害を軽減する上で重要である。
男	29	教員	東京都	自助・共助	・平成11年度時点で全国の自主防災組織率は約5割であり、十分に機能していない自主防災組織も多く存在するのが現状である。今後は分権型社会への移行を背景に、それぞれの地域の実情に合った組織づくりや活性化策が求められてきおり、ハード面の対策だけでなく、ソフト面の対策、つまり、地域の特性に応じた、自主防災組織の育成促進方策及び既成自主防災組織の活性化方策について検討していくことも必要だと考えている。
男	45	公務員	神奈川県	耐震化	・全ての建造物の耐震性の強化が基本であろうと信じる。50年、100年先を見据えた、これまで我が国に何故か根付くことのなかった「地震文化」の醸成と、妥協と曖昧のない対策が、今こそ必要なのではないか。
女	53	主婦	神奈川県	危機管理	・今日本中で稼働している原発事故が地震と同時に起きるときは最も被害が大きいと思う。最悪のことを想定して防災計画訓練等を首都圏においても試みる必要があると思う。原発震災を防ぐだけでも世界にアピールできることだ。
男	48	教員	茨城県	防災教育	・基本方針について、防災の主役たる地域住民の防災意識喚起に関する提言が少ないように感じた。自らの調査を通して、防災組織の高齢化・形骸化・青年層の防災意識の低さなどを、問題として痛感している。
				実効的防災計画の策定	・長期避難を想定した防災体制の定立という面も考慮して頂きたい。
男	32	研究者	兵庫県	耐震化	・地震災害を軽減するには、地震が発生する前に、何らかの対策を講じておく必要がある。そしてこの対策は、行政が主導で行う必要がある。平常時には、建物の耐震補強やより安全性の高い地域への移転のための補助金の支給を実施するべきである。
				生活支援	・非常時には、震動で倒壊した建物に対して、罹災証明の発行を受けて建て替えを行う際の補助金を支給するべきである。
				防災仕組み作り	・平常時、非常時の補助金支給には膨大な資金が必要である。このため、地震危険度に基づく住民税・法人税の設定、建物倒壊危険度に基づく固定資産税の設定を行う。このために中立的立場の機関による地震危険度マップの作成、客観的な方法による判定を行う耐震診断士の養成が必要となる。これらのサービスを効率よく行うにはコンピュータ上で建物データおよび税金に関する住民データを管理する必要がある。
男	60	研究者	広島県	都市整備	・活断層変位による地盤破壊に伴う直接的な被害を軽減するために、アメリカ・カリフォルニア州の「地震断層地帯法」と同じような法律（公共建築物、集合住宅、危険物施設等の建設にあたり地質調査を実施し、断層をさけて建造物を建設することを義務づけている）を日本でも早期に制定する必要がある。またライフラインの建設に先立っても地質調査を実施し、断層を横切る地点では土盛にするなど柔構造とするべきである。活断層の詳細な情報は全国的に整備されてきており、法律制定の前提となる条件は整ったといえる。
男			埼玉県	都市整備	・狭小宅地や老朽危険建物へは課税を上げて、再開発を促すべきである。また、木造密集地域については、3階建て以下に建築制限をかけ、仮処分による明け渡し請求権を付与するなど、災害に強い再開発を促すべきだと思う。
			埼玉県	都市整備	・幹線道路と河川に延焼遮断帯と広域避難路の機能を備えさせ、徒歩で30分以内に広域避難所へ避難するためには1kmの碁盤の目状に幹線道路と河川が配置されるようにすることが合理的である。また、大火に耐える延焼遮断帯や広域避難所の周囲の緩衝地としては幅170メートル必要である。日本の都市部の都市計画をもう一度見直し、災害に強い合理的な構造を備えるようにすべきである。
男		会社員	東京都	企業防災	・地震の予知時等の経済的損失等に対する企業対策への指針、危険物施設に対する保障を前提にした自己責任体制、対策の徹底が必要である。
				防災情報共有	・地震工学は経験工学であり、自ずと限界が有るため、その上にたつて柔軟性の有る対策を考える必要がある。また現在の技術限界について対策を考える行政の担当者や、住民に良く理解できる言葉で説明資料を作り、知って頂くことが必要。
				自助・共助	・地震対策はコミュニティづくりの中で一つの分野として組織化していかないと浮いたものになる。ゆりかごから・防災安全・墓場まで新しい社会システムを作る中でコミュニティを中心に考えるべきである。
男			東京都	防災仕組み作り	・「自分の命は自分で守る」ことを「基本理念」と称して押し付け、国と地方自治体がかかっている固有の責任を相対化し、あいまいにする政府の方向は間違っている。自然災害から住民の生命の安全と生活の破壊を防止し、被害が生じた場合には国が公的支援措置を実施することは、民主主義国家の基本的責任である。この見地を全ての防災対策に貫くべきである。
				生活支援	・阪神・淡路大震災の被災者に対する公的支援や、被災者生活再建支援法の支給額引き上げ、三宅島の長期被災者に対する食事貸与事業の適用等が望まれる。
				耐震化	・今、最も急がれるべき防災対策は、住宅や公共的施設に対する耐震補修事業を促進することである。そのために、政府が新規に始めようとしている「住宅の耐震改修に対する支援措置」を抜本的に見直して全面的な拡充措置をとること。
				防災情報共有	・「災害危険診断マップ」「災害危険予想地域マップ」などを地域ごとに作成して、全世帯に配布し災害情報を積極的に住民に公開することが国と自治体の急務である。
				自助・共助	・防災の全ての施策の立案、策定過程から実施と運営に至るまで、住民に開かれた民主的手続きによる住民の参加を保障する仕組みをつくるよう強く求める。
男	30	公務員	静岡県	耐震化	・国で耐震補強工法のデータベースの作成（インターネットを利用）・収集した工法の実験を行い、耐震性を評価・随時、新しい補強工法を収集し、評価を行い、公開というようなことを行い、安心して利用できる補強工法を周知することにより、一般の方の耐震補強に対する漠然とした不安を取り除くことが必要と思う。全国規模での情報収集と、国で統一した試験方法の確立・評価があれば、一般の人は、非常に有意義な情報を得ること

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	55	公務員	愛知県	実効的防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・消防防災と都市防災及び建築・土木などの体系、役割分担の整理をすること。地域防災計画は上位計画が絶対で、自治体の主体性が弱い。又、予防の視点が弱い。従って、東京都等で進めている予防条例などで補完すべきである。 ・地域防災計画のアクションプランも作るが、議論が不十分であつたり、情報公開（公開するほどの資料ができていない）、住民参加不十分で合意形成がされず実効性が担保されていない。
				自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に防災を考えるには、防災と福祉など複合的課題で地区コミュニティを育てるべきである。神戸市の市民安全条例のように、地区カルテやマップを提供し、住民とともにワークショップをおこなうべきである。また国分寺市のように防災市民講座を継続する体制をつくること。
男	54	会社員	富山県	防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年当時の町村文部大臣が募集していた学校でのボランティア教育内容に特に「防災」をテーマにしたものを取り入れていただくよう希望する。阪神大震災以後の研究をとりまとめた教本をつくり、科目については、地震のメカニズム、救出作業、医療、老人弱者介護、炊出し調理、語学など幅広い学習となる。教える方々も学校の先生の他、災害に役立つ技術・知識を持った方に協力してもらうこととする。これにより子供たちにとって生きた勉強ができ、連帯感が生まれ、自主防災などを組み立てやすいといった成果が期待できる。
男	42	会社員	大阪府	実効的防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、総理府が災害時を想定して最低3日分の食糧の備蓄を求めているが、単に主食だけみても予算・保管場所とその管理、調理能力とのバランス、賞味期限後の処理など多くの再検討課題を抱えていると考えている。米の保存方法に「炭酸ガス封入密着包装法（通称、冬眠米加工法）」という常温で5～10年保存できるという方法があり、この「米」は、災害時に役立つと考える。
男	46	会社員	東京都	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・既存不適格の建物が数多く存在するわが国にあって、構造安全性が市場で評価されないシステムをこれ以上放置すれば、被害が軽減されることはほとんど不可能といってもよいだろう。性能の明示は供給者側の義務ともいえるのではないか。個人資産としての住宅の寿命を延長させる技術の開発を軸に、それらが社会資産として高く認知される何らかの仕組みを作る必要があると思われる。日本の不動産は減価償却が早く、数年で価値が半減してしまうという非常におかしな市場となっている。リバース・モーゲージの導入や、優良不動産への税法上の特典の付与など、工夫次第でいろいろな対策が考えられるが、これらを推進するのに国が関与する割合を少し減らして、地方に権限を委譲するのをも一考する余地があるのではない
男	66	会社員	大阪府	調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から雲の観察をしており、『雲』に加えて『ハロ』が地震に関係しているのではないかとと思われる。『ハロ』が発生すると72時間以内に日本の何処かで確実にM4.5以上の地震が発生している。今後、国で研究していただきたく、今回データを添えて発表する事にした。（以下、写真及
男			静岡県	調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・唯一予知の出来る地震が東海地震と言われているが疑問がある。新聞では、一見データが蓄積しつつあるように報道されていますが果たして、それが東海地震に直結しているものなのかどうか。もう一点は、旧態依然とした古典的理論を、さも地震発生の実証として押し進めている事である。なぜ電磁気学的な予知方法を排除したがるのか不思議な感じがする。地震予知を前進させるには、地下の流体、流動物質への注目などにポイントがあると思う。更に、地震予知学を確立させるには、彗星と太陽活動を中心とした様々な前兆現象を観測し、それらの観測結果をデータベース
男		公務員	大阪府	防災拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・来る東南梅・南海地震において甚大な津波被害が予想される西日本太平洋沿岸部にも、海上災害あるいは沿岸部の災害に対する応急対策の拠点を整備することが重要である。 ・ヘリコプターによる救急搬送について、都市部において、ヘリコプターの離発着できるスペースが確保しにくいという問題があり、災害時には、ヘリコプターの離発着できるスペースが、広域避難場所となって使えないということもおこる。そこで、地域防災拠点を、日常的な防災活動・ヘリコプター救急搬送の拠点として整備することによって、災害時においても防災拠点としての機能が確保できる。 ・紀伊半島には救命救急センターがないため、西日本における中心的な災害拠点病院を、海上防災基地とあわせて白浜に整備し、ドクターヘリで紀伊半島および四国東部をカバーする必要がある。都市部、太平洋沿岸部のそれぞれにおいて、ヘリコプターによる救急搬送システムを確立することによって、内陸直下型地震、東南海・南港地震のどちらに対しても、相互に補完しあう体制が確立できる。
男	37	会社員	神奈川県	災害時要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・私自身、身内に身体障害者を抱えているので、健常者を考えた防災対策を検討するのではなく、災害弱者を優先した対策を検討していただきたい。
男	52	教員	大阪府	広域防災体制	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に大都市直下で発生した阪神・淡路大震災の被災イメージにとらわれすぎている感がある。発生頻度としては、むしろ高い海溝型地震による広域・多様な被害への対応、とくに津波被害（を強く意識すべきと考える）。
				災害時要支援者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者対策については、女性（とくに幼児をもつ母親）への対応も考えるべきですあり、とくに重視すべきは、津波や大規模火災など、流体からの避難を必要とする災害時の対策である。
				防災性内在化	<ul style="list-style-type: none"> ・日常災害から非常災害（地震など）へのつながりの中で、日常に潜む社会および人間の脆弱ポイントを把握し、それを防災に役立てるような方策を考えるべき。
				耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住宅等の耐震化については、一般的に既存住宅（ストック）の質の保持（メンテナンス）を促進する方策を立てるべきと思う。具体的には、欧米のように中古住宅市場を活発化させることにより、既存住宅のメンテナンスを喚起するような住宅政策を展開すべきである。
男	54	会社員	大阪府	実効的防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・国民各層が共有できるヴィジョンを打ち立て、超ロングスパンで、地域社会の耐震安全性の向上に努めていただきたい。 ・地域の防災性向上のヴィジョンを念頭においた場合、簡潔明瞭なキーワードを掲げることが肝心だと思う。たとえば、「地震に強い国」には少し違和感がある。「強い」というよりもむしろ「地震と共生できる国」の方が、よりの確かなキーワードと考える。
				防災性内在化	<ul style="list-style-type: none"> ・非日常的な防災体制、あるいはハード・ソフトの対策をいかに平時の仕組みに組み込んで行くかが、最大の課題ではないかと考える。そう言った意味で、「防災施策/意識の内部化」をキーワードに掲げたいかがだろうか。すべての施策に、防災的視点を盛り込み、短期的には実現不可能であっても、地道に地域の防災性を向上させる、を基本理念として持つべきではないかと考える。
男	53	会社員	東京都	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・大切なことは、1。地震対策の目的を明確にし、その目的に向かって諸官庁間及び国と地方公共団体の障壁を打破すること。2。真の地震防災対策は、地震発生以前にしかありえないこと。3。地震発生以降は、すべて被害対策でありマンパワーが主体となること。そしてそのマンパワーは通常の3割しか使えないこと。4。人間の心理面に於ける弱点、「自分は大丈夫だろう」というバイアスがかかることを知り、理性・知性を強化すること。5。すべてに「防災」という言葉を使い、具体策から無意識的に離れてしまうという誤謬を犯さないこと。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	37	研究者	東京都	防災教育	・実践的な防災教育プログラム「D-PACプロジェクト」を提案する。「D-PACプロジェクト」Disaster-ProActive Communitiesは、米国FEMA（連邦緊急事態管理庁）の「プロジェクトインパクト」を参考に、行政任せ、人任せではなく、コミュニティの人々が互いに協力し合い、災害に前向きに取り組み、災害に本当の意味で強いコミュニティをつくる為の、住民・企業・ボランティア・行政、コミュニティの人々すべてを対象とした防災教育プログラムである。2000年8月～2001年2月に西東京市（田無市）においてモデル事業として実施した。
男	51	会社員	東京都	生活支援	・大震災後見直された国の防災基本計画、自治体の地域防災計画には、長期間に及ぶ震災時間軸を入れた震災対応計画が立案されていない。本来震災対策は、被災した市民の生活再建が最終目的ではないだろうか。震災後、そのための支援メニューは、どれくらい整備されたのであろうか。様々な支援メニューを効果的に活用した時間軸を入れた被災者生活再建支援プログラムが総合的に立案・整備される必要がある。
				実効的防災計画の策定	・自治体は避難所などに大量の乾パンや水等を備蓄し、毎年その維持のために数億円、数千万円の予算が使われているが、今我が国で膨大な予算をかける意味ある防災対策なのであろうか？ 阪神大震災では、一人も餓死者をださなかった。今の日本の国情・国力をふまえた、有効な防災対策に発想を転換する必要がある。いま毎年使われている備蓄物資の予算を、新しい震災時物資流通システムの開発に投入すべきではないだろうか。震災時には実現しなかった「被災地ミールクーポン制度」も是非次の大震災時には実現すべきシステムである。
				情報システム	・各機関の縦割りを前提にした災害時情報共有化システムを構築するほうが現実的ではないだろうか。一つのアイデアを提案する。災害時に情報プールを開設し、そのプールに各機関から提供できる情報をそれぞれが投げ入れ、いつでも、誰でも、必要な情報を引き出せる情報システムを構築する、消極的な情報共有化システムである。しかし、この情報プールはどの機関が設営し、運営管理するのか、まだ見つからないのである。
女	32	会社員	三重県	IT	・現在、国土交通省等ではITSの実用化に取り組んでいるが、今後このITSを利用して帰宅困難者への情報提供（最寄の避難所など）が出来ないか。技術が進めば携帯電話でITSの情報を得るということも出来るようになるだろう。現在ITSの利用方法は地域ごとに検討されているところで、気象情報の提供を行おうとしているところもある。それをもう一歩進めてはどうかと思う。
男	49	研究者	宮崎県	防災仕組み作り	・地震災害の特徴を克服するような施策が抜けているように思われる。特に被災経験の蓄積がされ難いという地震災害の特徴を克服するような施策として、・地震被害経験の多い地域の博物館や科学技術館等に地震被害資料室を設置し地域災害資料専門官制度を導入する。・地震災害過程のコンピュータシミュレーション技術開発等の技術開発を推進する。この施策は防災アセスメント等の精度向上や災害のイメージ形成に役立つ。・大学と地域の連携を推進する。この施策は、地震防災に関する知識の普及や防災担当者の災害イメージ形成や基盤的防災力向上に役立つ。・地域の強震観測ネットワークデータの整理と利用への支援も大事である。最後に全体として、津波災害に対する都市地域の地震防災の推進が抜けているように思
男	45	会社員	東京都	市場原理導入	・「防災の観点から」（基本的方向の本文）、「防災GIS」「防災会計制度」（基本的方向の解説）という表現があるが、「防災」という用語にはネガティブな響きが少なからずある。経営リスクの一つとして「防災」を位置づけた方が企業経営者に対してインパクトを与えようと思う。そこで、「リスクマネジメントの観点から」あるいは「リスク会計制度」といった表現を用いた方が望ましいように思う。
				防災情報共有	・防災対策の優先順位づけあるいは防災対策のインセンティブを与えるためには、ハザードマップでは必ずしも十分ではなく、地震被害の評価も含めた「リスクマップ」を作成する必要があると思う。強い揺れを受ける可能性が高い地域でも備えができていれば問題ない訳で、アメリカで公表されているような地域ごとのAnnual Expected Lossのようなものをわが国でも試算してみてもどうか。
男	53	会社員	東京都	役割・目標の明確化	・「今後の地震対策の施策の方向（たたき台）」を拝見する限り、体裁を重視し、総花的に記載していると言う印象が否めない。阪神・淡路大震災の最大の教訓は、建物がいとも簡単につぶれてしまったこと、また、橋桁などの土木構造物が多く落下したことだと思ふ。この最大の教訓に対して、「どのようにして建物や構造物の耐震化を進めるのか」が全く見えて来ず、意気込みも感じられない。あれもこれもと対策を進めるよりも、喫緊の課題について「何時までに、どこまでを」の期限と達成目標を明確にしたうえでの取り組みを期待したい。
男	67	会社員	神奈川県	耐震化	・耐震診断費の免除・耐震助成金の増額のみでは耐震化は進展しない。違反建築・法的書類の紛失等建築業者を敬遠させない法整備が必要。 ・マンション設備の耐震化と住民の救出・救助体制の確立。 ・建築基準法・消防法等の改正とバリアを解消する技術・システムの開発 健全者を基準とした現行法を要援護者を基準とした法に改正すると共に、これを可能とする技術・システムの開発を推進する。 転倒防止金具の取り付け等、法規制強化と防災配慮型製品の普及支援を図る 被害防止対策への助成、新築建物への義務化
				災害時要支援者対策	・要援護者の安否確認体制の構築
				IT	・ITを駆使した情報システムの開発
				防災教育	・総合学習での防災教育の推進と専門的な人材の育成・教育機関の充実を図る。 行政・市民等で防災情報の共有化を図る。 地域災害情報公開の推進。
				自助・共助 広域防災体制	・福祉施設と地元自治会・町内会との交流と災害時相互援助協定の締結 ・行政境界部での地域協力・防災訓練と情報の共有化。 県外市町村・団体との防災協定と交流の推進。 国際的な防災協力
男	50	教員	愛知県	防災性内在化	・震災時のインフラストラクチャーとして平常時に利用しているモノがいけるような仕組みに変革する施策が望まれる。(1) 小中学校にコンピュータやネットワークを教材として整備するだけでなく、災害時の入力機器、広報機器としての転用も考えた整備、給食設備も、非常時には避難した人が利用できる形態などを考える。(2) 平時から市報などの広報媒体をホームページなど、非常時にも即時に情報を伝達できる方法を主な手段にする。(3) ITを利用して高齢者だけの家庭と看護施設を結ぶシステムは、非常時には高齢者の方の安否確認には欠かせない仕組みなりえる。上記の仕組みの実現を通じて、行政・市民における防災に対する意識やリソースの使用方法が変化することも、非常時に強い社会にする予防防災と考え
男	46	会社員	広島県	調査研究	・地域の目線で地域固有のデータである「地震観測データ」、「地形・地質データ」、「都市構造データ」、「行政機関等の対応状況記録」、「住民の対応状況記録」を地域における地震学、地震工学、地震防災に関わる研究者・行政担当者・技術者が収集・蓄積・分析し、地域の安全に対して責任を持って取り組むことが重要だと考える。
				防災情報共有	・地域の防災力に対する取り組みに対する支援を強化し、全国にその取り組み状況を発信していただける場を設けて戴けないかと考える。これまでの取り組みも今後の課題に対する取り組みも、その成果を分かりやすく住民に説明していく責任があると考えている。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	57	会社員	東京都	防災情報共有	・東海地震に関する観測情報が出されるようになってから、判定会に至るまでのプロセスにおいて、気象庁、防災機関、放送局の三者で、ある程度共通の物差しと対応行動の基準を作られなければ、場合によってはテレビがパニックの引き金を引く可能性もある。判定委員会から観測情報のグレードに応じた発生までの残時間を出してもらい、それに応じた防災行動を官民ともに共通の認識としてもらい、伝える立場の私達もある程度の足並みを揃える必要がある。東海地震が来る前に、観測情報から発生に至るまで十分な摺り合わせと協力関係を築くことが大切。
男	41	研究者	東京都	役割・目標の明確化	・国及び地方公共団体等の役割や目標の明確化は、国民にわかりやすく評価基準を示すことにもなり極めて重要と考える。最も着目したいのは、応急対応(response)に関する目標の設定という点である。今、地震が起きた場合、何をもちて公的部門の対応の善し悪しを判断するのか基準があいまいな中で報道機関や国民は、目や耳に触れたエピソードを基に素朴な評価を下すのが現状だと思う。この点を打開するため、たとえば、避難所については地震後3時間以内に開設するなど具体的で現実的な目標を設定し公表していくべきだと思う。なお、目標の設定に当たっては、全国の報道関係者や研究者の協力を得ることで、さらに奥が深くなるのではないかと考える。
男	54	会社員	東京都	防災仕組み作り 耐震化 調査研究	・米国のFEMAに相当するような、強い権限をもつ組織の整備・確立をもっと前面に出すべきではないか ・地方公共団体等による無料診断、耐震改修へのめりはりの効いた優遇措置(援助、税制等)等、思い切った施策の推進を具体的に打ち出すべき ・地震予知、地震早期検知の調査研究も推進する必要があると思う。
男	41	研究者	群馬県	防災仕組み作り 防災情報共有	・地方自治体の防災体制の検討は、「国や都道府県の指示だから」との意識のなかで進められているケースが多いと感じる。このようななかで検討される地方自治体の地震防災体制の強化策は、形だけの実効性に乏しいものになることが危惧される。 ・現状の自治体職員の職務意識では、ほとんどの自治体職員が自ら判断を下さず、指示を待つ長い時間が即時対応の遅れを生じさせる。これらの問題に対し、例えば次のようなことは効果があるように思う。1. 各自治体、そしてその内部の部署に、災害時の即時対応に関わる「即決の環境」を整備することが必要。2. 具体的な被災シナリオを各自治体が主体となって、それぞれで作成することも効果がある。 ・災害関連情報のアクセス環境改善が必要と考える。ITを使った情報発信が積極的に行われているが、利用者に情報が届く工夫をしていないように思う。これでは膨大に発信されればされるほど、適切な欲しい情報を探し出すことが難しくなる。利用者に情報を届けるための工夫が必要であり、このような電子情報の有効活用・管理には、デジタル・ライブラリー概念が有効と考える。情報発信量を増やすばかりでは、情報に情報が埋もれることになりかねないため、是非検討してほしい。
男	49	研究者	東京都	企業防災	・2001年3月にJIS Q 2001「リスクマネジメントシステム構築のための指針」が発効した。「災害に強い社会の実現に向けて」の企業防災の推進の中に企業評価のことが触れているが、ここを「JIS Q 2001等など防災の観点からの企業評価等により」とすることにより、企業評価の具体性と標準化が進み、社会全体としてのレベルアップが図られるものと思う。
男	53	会社員	東京都	耐震化 情報システム	・既存の建物や構造物の耐震補強については、公共施設について順次進められているところであるが、これを民間の施設にまで広げる必要がある。その施策として、「耐震診断の実施」については、税金でまかない、診断結果による耐震補強の費用については、税金で一部を補助する。その後、耐震上問題の無い建物と有る建物について、固定資産の税率に差をつけるなどして、個人や民間企業の地震防災に対する自己責任を明確にする施策を導入すべき時代になったように思う。 ・観測ネットを全ての自治体で構築することは、財政的にも困難である。一方、気象庁などの機関や企業等が独自の強震動観測システムを構築し、その数は、全国で10,000箇所前後になるものと予想される。国が、その配置状況について調査し、これら設置機関への協力を要請し、そのデータを公共的に利用できる仕組みを作り、市町村単位、都道府県単位、地方単位、国の単位で機能的な観測ネットの構築が可能となれば、狭い範囲での防災体制の確立のみならず、広域の防災体制の確立にも大きな力となるはずである。 ・近年、地震初動情報の活用について、防災科学技術研究所や気象庁にて研究され始めた。もし、この情報が正しく伝えられるようになれば、主要動到達前に交通網の遮断、電力やガス供給の遮断、工場の生産ラインの停止等ができ、地震による大きな損失が軽減される。この問題も、誤報配信のリスクをどうするかという重要問題を抱えており、国の一元化された地震防災行政の中で、解決を図っていただきたい。
男			岡山県	防災教育	・小・中学校(義務教育機関)において被災後の復興実演のトレーニングを組み入れる。 ・実施して楽しむ他にチェックポイントを設けておき、データを取り公表する。 ・同様に救助、連絡においても、実演に近い状況を作って体を使って知らせる。時間も費用もかかるが大切である。ここをケチってはならない。 ・現場見学。修学旅行より重要ではないか。 ・卒業までに日本に住んで被災するのは必ずある。そんな中で自分は何ができるのか、又は未来の対応策など、レポートさせ公表する。
男	43	会社員	東京都	自助・共助	・今までの経験から防災協働社会を実現するために、防災に関する「自助・共助の精神」を大いに普及し、災害に対応できる自覚を持った個人をいかに多数養成するかがキーポイントになると考える。そのためには自助・共助の精神を誰もが簡単に身につけられる教育訓練プログラムを示し、多くの人が活用できるようにすることである。 ・学校教育の場で防災教育のあり方を見直し、「自助・共助の精神」を普及するしくみを小学校、中学校、高校の段階に対応して作ること。 ・災害に対応できる自覚を持った個人の知識と技能を維持向上させるためのネットワーク組織、教育訓練組織を日常的に育て、新しい防災力とする

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	56	その他	大阪府	防災仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> 一番必要なことは、横の危機管理を強めるための制度、仕組みを充実することだろう。戦後、地域社会の力は衰退している。ただ、自主防災組織を組織したところで、町内会の二の舞となりかねない。市民や企業の中で防災や危機管理が学べるシステムをつくるとともに、一定の防災知識を持った人たち、つまり知縁的集まりで地域社会をシャッフルする。企業にも地域市民としての一定の責務を負わせる。さらに、地域ごとに救助・救命に必要な機材を備える。そういった仕組みの整備に行政が手を貸すべきかと考える。
				生活支援	<ul style="list-style-type: none"> 復興支援に必要な基本法を整備すること。いまは災害ごとに支援の程度が違うという不平等状態が起きています。雲仙普賢岳噴火災害以降、各地で一時的に行われた特例的支援の仕組みを一度、全般におさらいし、法体系として再整理する必要があると考えている。
男	24	研究者	東京都	防災教育	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育は、地震だけでなく災害全般を対象とし、実践的にするために体験型のプログラムを多くするべきで、カタログのように取捨選択が可能な形とし、指導者には防災活動に関わる市民を活用すべきである。また民間が開催する啓蒙事業を積極的にサポートする間接型の開催を増やして、機会の増加を図るべきである。
				自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> 多くの倒壊などの現場に対応するためには資機材の配備増強が必要で、補助金等によりこれを推進すべきである。またより操作の簡便な機器の開発や、市民に向けて広く救助法や資機材の操作法を指導する機会を設けることも不可欠である。 応急手当普及員など市民を活用するなどして実施すべきである。除細動については、災害時には市民にしか実施できぬケースが増すと推測される。市民への解禁に向けた法改正などを行い、必要な講習の実施や除細動器の配備をするのが望ましいと考える。
男	39	公務員	静岡県	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 本年度、密集住宅市街地整備促進事業の事業地区内に限り住宅の耐震改修に対する補助制度が創設された。これは、個人住宅への補助は個人資産の形成につながるの意見に配慮したようである。しかし、耐震補強は、個人資産の形成につながるものではないと考える。補助はあくまで最小限とすることで、補助を受けない方への不公平感も減らせるのではないかと。 高齢者等が補強を行う場合には、補助金以外にボランティア等による支援が必要と考える。また補強が無理な場合は、安全な住宅に住み替えるための支援、システムが必要ではないかと。 幅広い補強工法の選択肢から最も適した工法を選べるよう、新たな技術を簡易に評価できる手法の国レベルでの開発を期待する。 講習会により適切な補強方法を学べば自分で補強できるような簡便な補強工法の開発が期待される。また、補強のための器具などは補助金等により格安に入手できるようにする、施工に必要な器具を無料で貸し出すといった環境を整えることも必要ではないかと。
男	55	その他	静岡県	防災仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> 行政職員の多くは地震被体験者では無い故に、決定的な認識不足が原因で、プラオリティ、選択ミスに繋がっている。経験した事が無い行政担当者では、適切な対処策、指導が創案不能で、前任者の事務的処理を引き継ぐだけの前例主義になっている。 地震防災の定義が必要不可欠。防災は、予測される被害、特に人的リスクを減少させる手段行為のみに使用するべきである。避難生活対策を防災対策だと錯覚させたのは行政である 公共施設の管理者は、利用者の安全確保が最優先の命題と知るべし 高齢者及び障害のある人達への防災対策。個人のプライバシー等の問題は行政では関与しにくいNPOと自主防災組織との協働で支援すれば大幅にリスクを軽減出来る。協議、検討ではなく、実施が急務である。 教育施設の安全対策（転倒防止、飛散防止フィルム等）は重要である。 安全を求めるにはコストも必要であるとのコンセプトを確立し、早急に責任の所在（管理責任、自己責任）を明確にし、常在意識で改善すべきである。又、改善能力のあるNPO等とのコラボレーションも必要である。
男	30	会社員	東京都	効果的投資	<ul style="list-style-type: none"> 巨大地震は、人間の一生のうち体験するかどうかわからないものであるために、放置あるいは後回しになってしまう、というのが現状だと思う。職場や一般市民が集まるような場所に関しては耐震化や防災体制の確立を法制度化することも可能だと思うが、住宅等市民レベルで法律で取り締まれるかという疑問である。一言で「耐震化」と言っても費用対効果を考えて行われるものであるため、人間の行動として必要性等どう受け取れば実行に移すのかを理解することが、実現への第一歩だと思う。
男	73	会社員	東京都	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 地震で家の下の免震装置が働いているとき、免震装置の上は静止しているのではないが、隣同士の免震装置を同じ性能にすると免震装置に抱えられた各物体はまるでレビューのように揃って動くことが確認され、道路あるいは空き地で囲まれた地区内を1ブロックとしてそれぞれに同じ仕様の免震装置を用いればこの問題にも解決の可能性が見つかるかもしれない。最近注目している地震対策の中に免震装置と地震保険の組合せがある。これは免震装置を付けた家が地震で壊れたときは保険会社が保険金で完全に復旧してくれるというもので、免震装置普及のキーポイントになるかもしれない。ある都市が全ての建造物に対してこのような性能の免震装置を付けたとしたらその都市は地震被害から完全に防御されることになる。
男	45	会社員	茨城県	防災情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 実効性ある地震対策の実現には、防災機関や住民等が協力・連携しての災害情報の共有・双方向性の実現が重要である。3年前のJCO臨界被ばく事故では、国と茨城県、東海村、那珂町などとの間の情報の共有と連携がうまくいかず、後手後手の対応に批判が集まった。この事故では、住民の間にも問題意識の変化が生まれ、ボランティアの立場から住民のための原子力防災対策を実現しようと、JCO事故の翌年「原子力防災研究会」が発足している。国の他に、全国の自治体、社会に対して提言を出すことをめざし、4つのワーキンググループを設けて活動している。（1）技術WG、（2）災害新聞WG、（3）緊急被ばく医療情報ネットWG、（4）市民版防災マニュアルWG。また、茨城県の防災対策の実現に向けて、ボランティアの立場から積極的に具体的な提言を行っており、防災機関や住民、防災関係者等が協力・連携して災害情報の共有・双方向性の実現に向けて取り組

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	46	会社員	神奈川県	市場原理導入	・目の前にある地形や、古い地図での地形の示す意味を、日ごろからよく理解しておくことで、そこに示された災害リスクを理解、納得することが出来る仕組みを作り上げることが求められる。災害リスクの高さを不動産の評価に組み込めば、市民・社会の防災にも、一定の経済原理が働くはずである。そのためには、・高リスクの土地は不動産評価が低い、固定資産税は高い。・建物を耐震補強すれば、固定資産税を下げる。というような考えを進めていくことが出来るようになる。不動産評価をする仕組みに、災害リスクに対する適切な「目」が必要となれば、必要な人材が社会に育つことになり、全体としての防災力も高まるはずである。
				防災情報共有	・ハザードマップなど現在のリスク評価の仕組みは、ある時点での評価をするだけで、備えが強化されたことによって、リスクが低減されたことを示す仕組みがない。地域での防災まちづくりが進んだり、実践的な防災訓練の実施や、住宅の耐震補強の進捗などは、評価することができるのではない。地方自治体や住民自身が、やる気を起こさせるための評価方法を用意するの、専門家を含めた「公助」の仕組みだと考える。
				自助・共助	・阪神大震災の被災地でも、互いの立場の違いを認識した上で協働し、コミュニティーや被災者をエンパワーメントできた地域もあった。いきなり、被災後にエンパワーメントの仕組みを考えても、困難が伴う。平時から、どのようにこれらの力が生まれるようにしておくか、この部分についての調査、研究がまだまだ足りない。現状のまま、行政主導で「効率的な」対策だけが進むことを恐れる。する側、される側の双方を含めた救援の
男	29	公務員	北海道	避難対策	・避難所対策は、住宅など建築物の耐震化や仮設住宅や住宅復興の迅速な対応等の対策が実現に時間がかかる場合に重要な対策だと思います。災害発生時に施設が避難所機能を効果的に発揮するために、平常時における機能維持のための施設保全、災害発生時における被害状況点検、措置、避難所運営時における機能の維持、拡充の対応策を示すことが必要だと思う。これら施設保全の情報を含めて災害時対応を考慮した施設情報データベース構築や施設運用を行うために必要となるファシリティマネジメントなど平常時における施設情報管理と関連させて進めていくと良いのではと
女	63	自営業	千葉県	危機管理	・52基という世界第3位もの原発について全く触れていないのは大変問題である。もしも原発が地震で破壊したら、未曾有の放射能災害が発生して、国の存在を揺るがすことになるのは、実際にチェルノブイリ原発事故が証明している。原発と地震の問題で最悪の例は、M8クラスという東海地震の断層面の真上に稼働している4基の浜岡原発である。相次ぐ浜岡原発の事故によって、原発行政に対する信頼性は、救いがたいほどに失われてしまった。真に地震に強い国を目指すならまず浜岡原発と東海地震の問題に真剣に取り組み、浜岡原発が巨大な東海地震によって破壊することを
男		公務員	兵庫県	生活支援	・被災後は全ての被災者を対象にすること、「真に支援を必要とする」「公平性・透明性等」「被災の経済的能力、被害の状況等」を貫こうとすれば、かなりの時間を必要とし、的確な支援にならない。 ・迅速性・一律性を重視しなければならない。鳥取県西部地震後、片山善博鳥取県知事は、被災後11日目に300万円を補助する住宅再建支援策を打ち出し、被災者を救済した。片山知事が「阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて実施した」と述べていることを生かさなければならない。 ・被災者を元気づけることが被災からの立ち上がりの基本である。阪神・淡路大震災後には、速やかに公的支援とくに住宅と店舗再建のための個人補償をなすべきであった。しかし、政府は「住宅や店舗などの個人財産への公的支援はダメだ」とし、現在も頑なに個人補償を認めていない。ここに生活再建の遅れの抜本的な原因がある。 ・被災者を元気づける即効薬は速やかな現金給付であるが、当初、支援は日用品の支給や避難所・仮設住宅などの現物支給が主であった。また、義援金の配分も大幅に遅れ、被災者を等しく支援するものではなく、かつ少額であったから自立できるものではなかった。そして、現在でも住宅再建のための個人補償は認められていないのである。
男	37	研究者	大阪府	防災仕組み作り	・地震災害に対する地域の防災力は、防災対策の実施程度のみならず、日ごろのまちづくり、環境対策、コミュニティ形成、産業や文化の振興など、地域活力を醸成する地道な取り組みに費やしてきた時間と、その成果・努力の積分値で評価されるべきものだろうと考えている。 ・地方公共団体における当面の体制・能力不足を補うことも必要である。日ごろからの取り組みの重要性を考えれば、災害発生後にエキスパートを派遣するのではなく、それぞれの地域特性や地方公共団体事情に精通した地元の大学研究者や民間コンサルタント等が、当該地方公共団体の「地域防災アドバイザー(仮称)」として継続的にサポートすることが適切だと考えられる。
				企業防災	・企業の防災力は自社だけでは完結せず、立地する地域全体として防災力を向上させることが企業の被害を抑制し、復興を早めるのであり、企業と地域の協働の意味を正しく理解する必要がある。横浜市経済局では平成8年度から「産業防災と災害復興計画」の検討を続けている。 ・企業による従業員や取引先への支援といった「私的支援」が、先の大震災では大きな役割を果たしたが、これを今後の地震防災対策の中でどのように位置付けるかという課題がある。 ・災害時の企業営利活動についても同様である。先の大震災では結果的に民間車両が多く被災地に出入りできたことから、コンビニ等に商品が並んだが、車両通行規制の徹底はこれを困難にするかもしれない。
				情報システム	・地方公共団体が住民に知らせている防災関連情報は限定的で、住民が地震発生時に自律的な行動をとるには不十分である。大規模地震災害では、現場ごとに並列分散型的意思決定が行われる必要がある。それらが全体として適切な意思決定となるためには、地域特性に合った防災知識の継続的な学習と知識創造が、日ごろから各地域で行われていることが前提となる。これを可能とする能力を「自己組織化」能力と呼ぶが、地域の自己組織化を支援する防災情報システムとして、個人や地域の能力や必要性に応じてパーソナライズ可能な防災情報ポータル、データベース等の支援ツールの開発、官民の情報発信・共有化の進展が求められる。
男	38	公務員	静岡県	耐震化	・住宅や防災上重要な公共建築物等の耐震化の推進について、下記の事項について検討を願いたい。・高齢者、身体障害者、外国人等の住宅に対する耐震化の推進。・旧建築基準で建設した住宅に居住・耐震化工事を行う金が無い。・地震の危険性に対する情報が不足しがちな安価で効果的な耐震補強工法の開発。・専門家に頼まなくても、安価で簡単に施工できる工法の開発等基本的な工事に対する適正価格・概算価格の例示。・訪問販売等で不当に高価な金物が見られるが一般消費者には金額が適正かどうか判断できない。・補強工事にいくらかかるのかまったく見当がつかない補強工事に対する助成制度の創設。・地域、地区によらない助成制度の創設。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	70	その他	東京都	実効的防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・関東大震災以降の長い小康期の間、首都圏自体のハード・ソフト両面での耐震性は著しく衰えた。近い将来の首都圏大地震では、予想もしなかった大災害が起こる危険が大きい。従って真の防災対策には、現在の政策の大転換が前提となる。 ・真の危険は、企業論理の貫徹により生じた現行防災政策の破綻にある。行政の責務としては、住民本位の立場からその修復と再構築に早急に取り組むよう、強く提案したい。
				都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ・過密を排し、集積度を下げることが、大都市の震災軽減の要であるが、最近の都市政策は逆行している。建築基準法の改定や、新たに制定された都市再開発法によって、都市のゆとりはますます狭められ、万一の際にも救援の手段がない高層建築物が林立している。安全な都市づくりには、大局観のある都市計画に基づくべきであって、企業や個人の自由を安全に優先させる現行施策と法体系は、速やかに是正すべきである。
				実効的防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災等で得られた教訓は、「健全なコミュニティの維持発展が防災・避難・再建活動の上で不可欠だ」ということである。神戸では被災住民を再建計画から排除した結果、街の再建が停滞する過ちを犯した。東京都も現在、被災後の再建計画を行政が予断を持って描くという、同様の誤りをくり返そうとしている。行政はその責務を自覚して、真に実効のある防災対策を立案し、住民に提示することが必要である
男	49	研究者	東京都	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強に関して米国では、住民が日曜大工程度で耐震補強が行えるよう、指導、道具の貸し出し等を身近な市レベルで行っている。自発的に住民が少し資金を出しても耐震補強したほうが得策だと思えるような広報も行っている。また保険とのかかわりでも住民のインセンティブを高めるような仕組みとなっている。いろいろな面から住民の自発的防災行動を喚起する方策を施すことが肝要。
				情報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集体制早期に緊急・応急対応を立ち上げ、合理的効率的活動を実施するために、災害時にも有効に機能する通信インフラ(波の数も含め)の確保は欠くことができない。これが確保されているか否かで、情報収集体制のあり方が全く異なってくる。
男	52	会社員	埼玉県	防災仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ・1) 自助、共助、公助、外助を効率的に組み合わせ、国、県、市町村、企業、民間、国民がそれぞれの役割を分担し、共同的に進めること。 ・2) 事前対策として減災(防災意識を向上させるなど)、耐震を組み合わせた効果的な展開を進めること。 ・3) これらの体制と実行の仕組みを作ること。予算は、必要なだけ注ぎ込むこと。 ・4) 公民のコンセンサスにもとづく、適正な予算を確保すること。 ・5) 評価する体制と行動の仕組みを作り、実行すること。 ・6) このための、基本的な方向性の確立を充実させること。
男	46	会社員	千葉県	防災仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ・一番基本に国、自治体、企業、市民の実施事項の整理と合意が必要である。 ・課題や施策につき具体的に実現出来ること。そのためには責任と目標の明確化と進捗状況の定期的な開示が必要である。 ・国、自治体での人事異動の制限、複数の要員配置により人事異動によるノウハウおよび施策の断絶を防ぐことが必要。 ・広域連携は災害対策標準を作成し、各自治体はその仕組みを遵守する事が必要。遵守状況を国民に開示する等が有効。 ・総花的にせず施策の絞り込みを行う。省庁間で予算や施策が集中しても良い。 ・国、自治体の予算配分につきハード偏重をあらため人材育成などソフトに軸足を移す必要がある。 ・国、自治体、企業とも地震防災のみならず危機管理に長けた要員の育成が急務。
				企業防災	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の対策強化の責任を明確にする。大企業傘下企業は大企業が、一般の企業は銀行が企業選別をかねて取り組むなどの役割分担の合意が必要。 ・非被災地に本社機能のある全国規模の大企業に秩序だった行動を促すための社会的な合意が必要。人命救助に有効な3日間は日本全国すべての企業とも自治体の救援活動、ライフラインの復旧などに協力するよう行動を制限する事が必要。 ・大企業は信頼できる国の機関が地震に関する基礎情報を提供することにより対応策を採ることが出来る。
				市場原理導入	<ul style="list-style-type: none"> ・企業を活用しなければこれらの施策は実現できない。日本経済団体連合会の同意を得る必要がある。ノウハウの提供、あるいは施策実施企業にメリットのある制度を構築する。 ・企業の危機管理、リスクマネジメント能力向上を市場原理により図る制度を確立する。東京証券取引所上場企業に対しリスク対策状況の開示を制度化するなどが考えられる。 ・企業および自治体に対してリスクマネジメントに関するJIS規格JISQ2001の普及につとめる。自治体に対しては防災に関する規格の制定あるいは第三者認証制度の立ち上げが有効。
男	51	公務員	静岡県	耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の未然の防止と減じる「減災」が、最優先で重要・建築物(住宅)の耐震化は生命の安全に直結し、これを押さえれば(減災:川上対策)、人命救助、医療対策、仮設住宅対策、復興対策等の震後のあらうる対策(川下対策)が減る。 ・「メリハリのある対策の推進のため、進捗状況を把握するための指標や目標を明らかにする」ことは、重要であるが、建物の耐震化の場合、既存ストックの耐震性の状況の悉皆的に把握する手法がなく、更に、今後、耐震改修した場合、民間の任意の行為を把握することが、困難であり、必要とする進行管理、目標値の確認が出来ないのが現状である。このための新しいシステム、法整備が必要である。 ・耐震改修促進ネットワークを、官民協働の組織として再構築が望まれる。
				防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の防災意識の向上が重要で、静岡県等の経験から、従来の一般的な対策では極めて困難。まず、災害の起きる発生確率を客観的データで示すことが効果的。次に、身近なPRが必要である。人と防災未来センターの臨場感ある1.17シアターは素晴らしい。全国どこでも見られるようにすべきである。(インターネット公開、ディズニーランド等のテーマパークでの公開映像を配信) ・人と防災未来センターの支援設備を全国と情報ネットでつなぐ。
				耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・施策例の新たな事業手法の導入は、阪神・淡路大震災以後の防災対策の進捗を考慮すると重要。100%(絶対的安全性)を目指すハードルが高く進まないのが現状。必要な最小限の対策でも効果がある場合も多く、この概念を取入れた対策が必要。 ・近年の地方財政ひっ迫性を考慮すると、特別起債枠の創設など、特段の財政地方支援が必要である。併せて、建築物の耐震化の誘導を進める。国の密集住宅市街地の住宅耐震改修補助制度は素晴らしいが、もっと根本的な促進方策が必要。木造住宅を中心とした、新たな耐震改修技術の開発、公的評価システム及び普及対策が急務である。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	53	会社員	茨城県	都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都内では、狭い道路が曲がりくねって通っているだけなどの危険な街区が、いまだ大量に存在している。他の都市においても同様の地域が存在している。これらの地域では、中高層の集合住宅地へと土地利用を転換することにより、道路ネットワークを整備するとともに、オープンスペース等を整備する必要がある。そこで、「今後の地震対策の基本的方向について」の中で「都市再生本部の施策と連携し、地震災害に対して安全な都市構造への転換を計画的かつ強力に進めるために、土地所有の共同化、高度な土地利用への転換を進めていくこととし、そのための年次計画の策定を早急に行い、特別な助成措置を講ずる。」などと明記されるよう要望する。 ・広域避難場所や一時避難場所となる都市公園、避難路となる緑道、歩行者専用道路、車道沿いの広幅員の歩道、は災害時のみならず平常時においても利用価値が高いものであり、これらの整備を特に計画的に推進するための新しく効果が大きい制度を創設されるよう要望する。 ・地下鉄のトンネルは地震時に地層と同じ周期で動くので破断の心配がないとされているが、異なった地層が隣り合わせになっている場所では異なった動きをし、トンネルが破断することが危惧される。そのような事態が発生しないよう、地下鉄の地震時の危険性を徹底的に検証し、安全性に万全を期する措置を講ずることを表明されるよう要望する。
男	37	会社員	東京都	防災情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ITインフラは急速な発展を遂げているが、それを防災に役立てる、ということはこれからの課題、まさにこれからが始まりではないかと思う。政府がその音頭をとり、小さくても全国で共有できる、地震に備える災害情報支援センターを構築し、専門家集団を備え、日頃からの情報発信を市民に対して行っていくことが急務と考える。
男	55	会社員	東京都	都市整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や鉄道、上・下水道などのライフライン施設など、現在供用中の施設や構造物で耐震性能の劣る既存不適格のものが増加する傾向にあることを認識すべきと思われる。「効率的・効果的な防災対策の推進」では耐震化の推進対象を住宅や防災上重要な公共建築物に限定して耐震化の推進を謳っているが、道路、鉄道、各種ライフライン施設にまで対象にすべきである。公共施設（建築、土木）や公益民間施設については例えば5年に一度地震防災アセスメントの実施を義務付け、その結果を社会一般に開示すれば、その結果に基づく予防対策の水準つまり予算の支出の枠の決定が容易になるとと思われる。なお、地震災害アセスメント制度については土木学会の土木構造物の耐震基準等に関する「第2次提言」（平成8年1月10日）に明記されており、その実現に向けた具体の検討を講じるべきと考える。
				防災情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・防災協働社会の実現では「地震災害アセスメント」の法制化が不可欠ではないかと強く感じている。地震災害の軽減には住宅や公共施設の被害を予防することが基本であり、このためには適切に耐震診断するとともにその結果をできるだけ定量的に可視的に情報公開する制度を施行する必要がある。従来のメッシュによる被害想定ではなく一戸ずつの建物、道路や鉄道、埋設管路などの被害発生箇所とそれらの形態と程度を具体的に表現したものを広く関係者に開示すべき。
男	44	研究者	兵庫県	国際協力	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの災害においても、「善意」からの外国からの援助がかえって被災地の負担になるということが往々にしてみられる。阪神・淡路の際にも、海外からの援助チームが被災地の救援活動の役に立たなかった例もある。海外への援助も、またわが国への受け入れも、常に、被災地のニーズ優先で行うという原則が大切である。
男	56	会社員	徳島県	実効的防災計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害を軽減するために、政府の果たすべき役割、国民一人一人が行うべき減災対策について、具体的な指針が示されていないように思われる。例えば、いま平均的な木造住宅は20数年で建て替えられているが、南海地震が30年後に発生するとして、災害危険区域の住民が今、住宅の耐震補強を行ったところで何の役に立つのだろうか。30年後の人口減少時代に、都市の形態や住宅事情などの状況は、想像しにくい。20年ほど掛けて南海地震に備えた街造りを行うためのガイドラインを明示しなければ、地震関連情報は不安をあおるだけと思われる。 ・被災地の早期復旧に関しては、被災地の土地所有に関する法制度の不備が、災害復旧や都市再建の障害となってきた。地域共同体による自主再建を促すためにも、被災地再建に関する基本的方針を優先的に議論して、国民の合意を形成するべきだと考える。また、自然災害が環境破壊を引き起こすことを考慮した土地利用ルールも確立する必要がある。
男	43	研究者	静岡県	防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策のボトルネックを作っている最大の原因は、時間とともに市民の防災意識の低下が免れないことだと考える。残念なことに、今回の「基本的方向」によって、このボトルネックの解消が十分果たせるか大変疑問と考えている。なぜなら、「基本的方向」にうたわれた施策のほとんどは、市民に防災行動をとらせるための動機として、市民がもつ災害への危機意識・恐怖感をほとんど唯一のものと捉えているように見えるからである。しかし、弱い脅しでも長期間マンネリ化して継続された場合、逆に防災意識の低下を招いてしまうことは、静岡県民の防災意識低下という現実を見ても明らかだと考える。このような「脅し」に頼らないで防災意識を維持する方法は、多くの市民に自然の営みそのものに継続的な興味をもってもらう以外にないかと考える。すべての自然現象は、恵みと災害という表裏一体の二面性を備えている。このような自然に対する深い理解を押し進め、それにもとづいて防災意識を喚起していく方針や政策を立案できないか。具体的には、現在の学校や社会における防災教育・啓発の思想や枠組
男	62	研究者	神奈川県	防災情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・放送局も防災機関であり、防災会議のメンバーであるのだから、災害時に地元自治体が災害対策本部を設置したときは、本部の一員として参加させ、地域防災計画で謳っている災害時の情報伝達の役割を担ってもらうシステムを構築するのはどうだろうか。放送局が災害対策本部の一員として責任をもつ立場に立てば、防災機関としての認識をもち、火事場で消防士批判するような報道はなくなるはずである。 ・大都市での大型災害の際、1局では対応が不可能であることは明らかである。そこで、放送局間の連携や役割分担が求められることになるが、普段の競争原理から抜けきれない放送局にとって、実現は困難である。そこで、災害時にライフライン情報や救援物資情報などの基本情報（基礎データ）だけでも一ヶ所に集約し、放送局も含めた防災機関が情報を共有するシステム「災害情報ワンストップセンター」を構築するのはどうだろうか。これによって、マスコミの取材攻勢からはいくぶん解放され、マスコミによる誤報の防止にも役立つ。このIT時代にはハード的には十分可
男	72	研究者	東京都	調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地球物理学研究者として懸念せざるを得ないのは、地震予測の重要性の対する配慮の欠落である。これには、いわゆる「推本」と「中央防災会議」との関係が不明瞭な点にかかっているのではないだろうか？研究の現場の進歩が的確に反映される仕組みが必要だろう。地震対策における直前予測の重要性は明らかであるし、防災と予測は本来相補的、有機的に進められるべきであり、広く現場の研究者の発言が十分重んぜられるべきだと思うが、現在の体制には大いに問題があるのではないだろうか？現在の科学ではITや観測精度の進歩等によって、地震発生過程の最終段階、ないしは発生初期段階を捉えることの可能性が明らかになりつつある。直前予測、早期検知というべきかもしれない。これが役に立つ情報なのである。この点も政府機関や諸委員会の認識はおくれているようである。

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	37	公務員	茨城県	調査研究	・近年、地震の直前に発生する電磁気擾乱が注目されており、ギリシャでは地震予知手法（VAN法）として地上計測データがほぼ実用化されている。また、これらの電磁場擾乱の観測を目的とした衛星がアメリカ、フランス、ロシア及びウクライナで提案されている。理化学研究所の震国際フロンティア研究、宇宙開発事業団の地震リモートセンシングフロンティア研究及び国際科学技術センター研究：ISTC-417Rでも、衛星観測データと地震との関連を裏付ける成果が出ている。フランス宇宙機関(CNES)は2003年末に地震電磁気観測衛星DEMETERの打上げを予定している。上記の研究で整備した地上観測網を利用し、DEMETER衛星データの受信を実施することを強く希望する。
男	41	教員	愛知県	実効的防災計画の策定	・活断層に対する防災戦略は未だに暗中模索の状態にあると思う。断層変位そのものによる地表の破壊についての備えと、強震動による備えは完全に分けて議論すべきであり、双方への対策が必要なことは明らかである。このような明快な事実に対して、現状の対策は如何だろうか？ また、非常に稀な大災害にどのように備えるか、防災水準をどのレベルに設定すべきかという根本的な問題について、社会的合意形成を図る努力がどれほど成されているだろうか？ 自然災害に備える考え方そのものを問い直す必要があり、とくに国はそのリーダーシップを取るべきだろう。
				調査研究	・現状の活断層評価も決して十分とは言えない。地活断層評価は、数年と言った短期間で叶うものではなく、少なくとも1kmに一カ所程度は詳細な調査を行わないと十分な結論は得られないのに、現状の調査数量はその十分の1にも満たない状態である。平成16年にまとめる全国の地震動予測マップにまとめられる活断層評価は、極めて限られた少ない（少なすぎる）データに基づいた暫定的な結果であることを十分念頭に置き、平成16年度以降も調査が継続されるべきであると思う。既に公表された活断層評価について、その後に専門家間で様々な異議が唱えられていることについて
男	62	研究者	大阪府	調査研究	・数年以内に起こる可能性が高い巨大地震に対しては、あらゆる手法で予測を試みるべきであり、「動物の異常行動」などの地震前兆も含まれるべきである。被害の大きい場合は、確率的に高くない手法も動員しなければならない。地震学の直前地震予知が不可能な段階では、なおさらである。政府機関が予知行政を行えと言うのではない。市民が、ペットの行動がおかしいと思ったとき、「地震かも知れない」と防災に配慮点検するように助言するのだ。迷信と捨ててしまった地震の伝承の中に、東洋の知恵があると考え。「論争のあるテーマに、政府機関が予算をつけることは出来ない」と言っているからオーソドックスな戦艦ヤマト主義になるのだ。次の関東大震災までの持ち時間は限られている。我々のささやかな努力が何人かの命を救っていることを期し、あらゆる手段で地震前兆を利用して防災を呼びかける。
男	37	研究者	茨城県	防災教育	・「自助」、「共助」を考える上で、防災教育・人材育成が一番重要になってくると考える。そして、防災教育・人材育成を行う場合、社会人を教育することはもちろん重要なことだが、それよりも学校教育（義務教育）の段階で教えた方が、長期的に見ると効率的かつ効果的と考える。その際、地球の恵みと脅威を合わせて教え、「地球と共生している」という意識を芽生えさせれば、おのずと脅威に対する備え（心構え）もできてくる
男	67	教員	東京都	IT	・防災対策、危機管理、地球環境管理、都市社会のいろいろな管理には、社会が持っているデジタルデータをいかに活用するかが、IT社会の将来を決める。日本では、デジタルデータがもっている潜在的能力のごく一部分の活用にとどまりデジタルデータの資源化が遅れている。このことが、防災対策や危機管理対策の局面で一番障害になっている。ぜひ、防災行政でこの事を解決するプロジェクトを起し進めていただく事を願っている。
			兵庫県	危機管理	・大規模地震が発生した直後、電気の送電を止める、都市ガスの供給を停止することの決断が必要で、誰が決断するか、なぜその必要があるか、平素から研究しておく必要があると思う。 ・大規模地震で自治体の長が登庁するスピードも大事である。 ・兵庫県警が交通整理・規制を実行していなかったことが消火、救援活動に支障をきたした。ヘリポートのないことが緊急患者を運んで救助することさえ困難にした。貯水槽の少なさも消防活動を無力化した。応援の他府県の消防のホースの継ぎ手金具が不一致のため利用できないこともあったはずだが、今は改善されているのか。いずれにしても平素の訓練が役に立つことは疑いのない事実である。
女	65	主婦	東京都	危機管理	・阪神・淡路大震災から「自分のことは自分で守りましょう」と盛んにいわれ始めたが、放射能災害は個人の努力の範囲に入らない。昨年12月、中央防災会議が東海地震の震源域の改定を発表したが、その震源域のほぼ中央に原子力発電が存在する。東海地震については、国をあげて防災対策に力を入れているが、放射能災害に対しての防災対策は皆無といってよいだろう。1961年に「原子力損害賠償法」を成立させたが、この法案成立のための資料によると出力16万kwの原発が2%の放射能を事故で放出した場合、その被害は最大国家予算の2倍以上にあると試算している。配管だらけ、溶接だらけの浜岡原発が東海地震の本震と次々に起こる余震に耐えられるとは到底考えられない。放射能災害を未然に防ぐためには、浜岡原発全基を東海地震が起きる前に一刻も早く完全に止めることである。復興も救助も拒絶する放射能災害は、人的にも物的にもはかりしれない被害を及ぼし日本そのものの存在を脅かす重大な問題である。3000以上の自治体は、「当行政区には原発がない」ということで、そのほとんどが放射能災害の対策は考慮もされていないのが現状と考えられる。「試算」をもとに、国の防災担当機関が中心となって、あらゆる過去の事例を教訓にし、国民を放射能災害から守るための方針を緊急にまとめ防災計画に生かすよう提案する。
男	62	研究者	静岡県	防災教育	・防災先進県と言われる静岡県だが、地震防災に関する県民の成熟度はまだ不十分。県民意識調査によれば、耐震診断を実施した人の数は全体の10パーセント、家具の固定をした人の数も50パーセント強。備えれば報われることを一般の人々がきちんと認識する必要あり。静岡県では、「トウカイ・ゼロ」の施策を去年から展開しており。住宅の安価で簡易な補強工法を全国から公募、多くの優れたアイデアが集まったが、人々の防災行動は不活発なレベルのまま。これら、ばらばらに存在している事柄を緊密に結びつけることが、これからの大きな課題となる。県民と直接顔を合わせ、防災思想の普及をはかる講座・「防災教室」を開くべきである。県民を対象に県内全域で網羅的に行う。講座内容は、災害予防策の必要性をきちんと説く「動機づけ」に始まり、過去の災害事例の紹介や災害予防のための具体的な方法、制度の活用などを解説、家庭内対策の促進をはかる。こうした学習会を組織的に開くことができれば社会全体が変わり、災害の軽減に大きな効果をもたらすと確信する。
男	27	公務員	青森県	医療体制	・医療機関に対してもっと積極的な救護義務を課したほうが良いと思う。最低限自治体病院にだけでも。国も、自治体病院が救護を行うべきと考えているだろうが、当の病院側は全くと言っていいほど対策を考えていないと思う。災害救護班員の名簿を提出できる施設があっても、訓練すら受けてない適当な職員を羅列しただけのはず。防火訓練ですら、規則だからと年二回行っているのが現状である。せめて、病床を基準に救護班を常設しなければいけないという基準を作れないか？すべての自治体病院に常設救護班があれば災害時の初動体制が格段に向上すると思う。私も自治体病院に勤務しているが、結局自分の病院も守ることのできない体制で、ほかのいくつかの病院に問い合わせても答えは同じである。何とか、政府の政策の中にこのようなものを取り入れていただけないか？いくら災害基幹病院が整備されても患者はそんなこと関係なく押し寄せてくる。
男		会社員		市場原理導入	・依然として防災は行政にゆだねる姿勢が強いように見える。しかしながら、防災もビジネスのリスクマネジメントの一環として位置づければ、リスクを発見し、対策を講ずることはビジネスの基盤を強化することにつながるはずであり。ビジネスの上層部に対しこの点を理解させることが防災行政として今求められていることではないだろうか

性別	年齢	職業	都道府県	意見の分類	意見の概要
男	64	研究者	兵庫県	防災仕組み作り	<p>・一般に対策は大別して1)震前対策(評価と改善) 2)震後対策(準備と実践) 3)復旧、復興(次の地震への対策)であり、その繰り返しと考えるが、ここでは2)に重点がおかれていると思う。1)、3)では、災害危険度マップなども作成されているので、これをさらに充実していき、危険な場所が新たに開発されることを防止する、市街地に危険な施設を建設させない、それぞれの施設が十分な対策を取るなど新たな災害が発生する状況を未然に防ぎ、対策の後追いをしないようにする必要があると思う。言及されているように評価が必要である。</p>
男	32	研究者	兵庫県	標準化	<p>・現在、地方自治体では各独自の防災システム等を整備してる。しかしそれらの横の連携ができていないのも現実である。これらのシステム連携に最も重要なのは「情報の標準化」である。システムがどのような構成であっても必要な情報が標準化されていれば連携は可能である。災害対応では、初動期だけでなく人命救助を目的とした「緊急対策」。そして、日常生活を守るための「応急対策」へと移っていく。それから、「再建対策」がある。つまり、時間とともに必要となってくる情報は変化する。それぞれの状況に応じた情報の標準化が必要である。また、これらの情報を共有するための災害に強いプラットフォームの整備も必要である。</p> <p>・災害対応において初動の情報空白期の後には、長い情報洪水期が控えている。多様な情報源から集まる膨大な断片情報、その大部分が質の悪い情報の中から、実戦経験や専門的な知識に乏しい担当者が「迅速にかつ的確に」情報を処理していく必要がある。それを可能にするには、これまで個々の災害対応者が試行錯誤で体得してきた成功事例など、防災に関わる専門的な知識や過去の経験の体系化を行う必要がある。</p> <p>・情報の発信災害対応は単一の機関だけで完遂できない。どうしても関係機関相互や関係部局間相互の連絡調整が必要となる。災害に関わるすべての人を対象に、災害に関する統一見解を、必要な頻度で定期的に提供する責務と権利を防災関係機関は持つと自覚し、その仕組みの確立が必要である。</p> <p>・住民への伝達災害に関する情報を住民へ瞬時にそして正確に伝えることは重要である。しかし、単一のメディアを使った情報の伝達では限界がある。複数のメディアによる補完的な情報発信が必要となる。また、住民から直接情報得るシステムの構築も必要となる。</p>